

① - 1 江尾江川の改修

実施主体：富士土木

《施策内容》

- ・ 河川整備計画に基づく河川整備を実施する。
- ・ 整備効果早期発現のため、現河川の一次拡幅を実施する。

■ 現在までの進捗状況

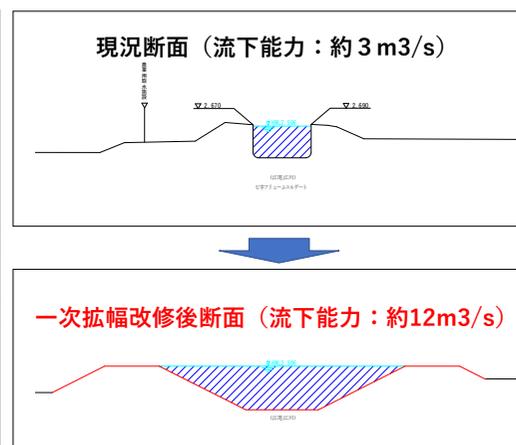
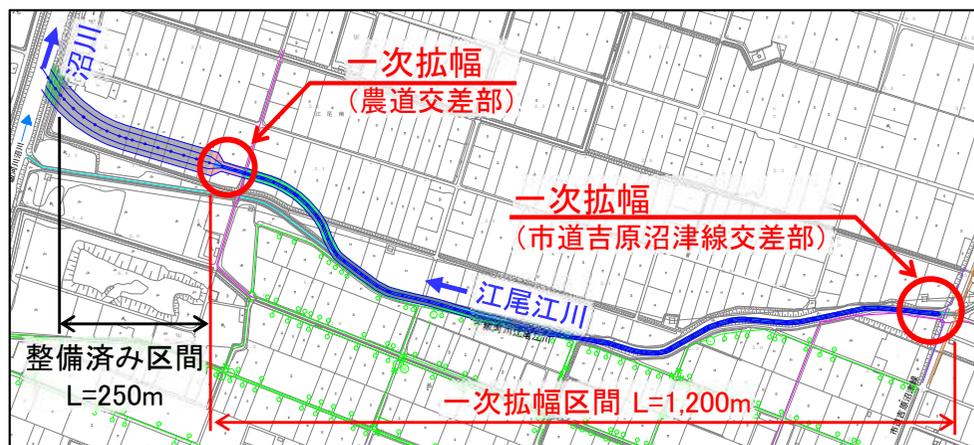
- ・ 平成24年度に策定した河川整備計画に基づき、 $20\text{m}^3/\text{s}$ （10年に1回程度発生すると想定される規模の洪水）を流すことのできる河川へ改修するとともに、早期効果発現のため、官地内における現河川の一次拡幅工事を実施する。
- ・ 河川整備計画に基づく改修工事は、令和5年度までに約250mのバイパス区間が完了。
- ・ 現河川の一次拡幅工事は、令和5年度に下流の農道交差部と上流の市道吉原沼津線交差部の2箇所着手。

■ 施策実施に係る課題

- ・ 河川整備計画に基づく改修にあたり、支障物件（ガス、農業用パイプライン、下水道、架空線等）が多数あるため、これらを計画的に移設する必要がある。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・ 現河川の一次拡幅工事を最優先とし、令和7年度までの完了を目標に工事を実施する。
- ・ 支障物件の移設は、現在計画通りの進捗となっているが、引き続き関係者と協議し移設を進めていく。



① - 2 準用河川や普通河川の改修

実施主体：富士市（河川課）

《施策内容》

雨水を速やかに下流に流すことにより住宅地域での溢水による内水被害を軽減するため、準用河川や普通河川の流下能力を検討のうえで改修する。

■ 現在までの進捗状況

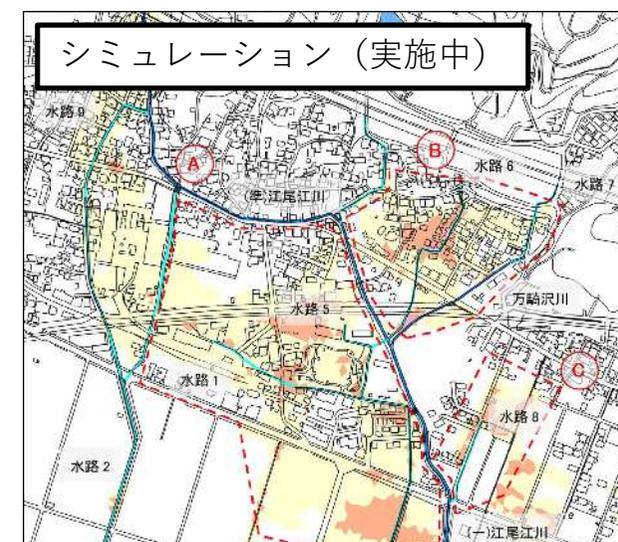
- ・ 準用河川や普通河川について、現況の流下能力評価やシミュレーションを実施しており、今後、内水被害の軽減に向け、整備計画を策定（R7.2完了予定）していく。

■ 施策実施に係る課題

- ・ シミュレーションにより策定した改修計画に基づく河川改修について、改修に伴い影響を受ける隣接地権者等の理解と協力が必要である。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・ シミュレーションにより策定（R7.2完了予定）した整備計画について、令和7年度に地区への説明等を行い、理解と協力を得るとともに、計画的な改修を進めていく。



① - 3 農業用水路の改修

実施主体：富士市（河川課、農政課）

《施策内容》

雨水を速やかに下流に流すことにより住宅地域での溢水による内水被害を軽減するため、農業用水路を改修する。

■ 現在までの進捗状況

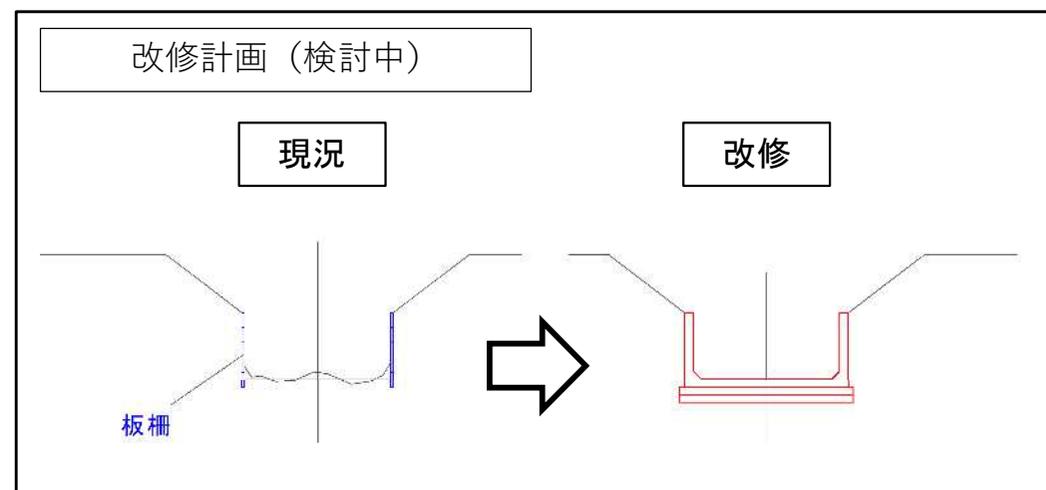
- ・ 老朽化した4工区7号排水路の改修に向け、水路改修詳細設計を実施中である。（R6.6完了予定）
- ・ 改修には時間を要することから、本水路の浚渫を、河川課、農政課、富士東部土地改良区の3者協働で実施した。

■ 施策実施に係る課題

- ・ 農業用水路利用者との調整や、改修に伴う作業ヤード等として農地の借地が想定されるため、地権者の理解と協力が必要となる。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・ 早期完成に向け、地権者や耕作者の理解を得ながら、計画的に改修を進めていく。



① - 4 雨水きよの整備

実施主体：富士市（河川課）

《施策内容》

住宅地域での内水被害を軽減するため、流路の整備を検討する。

■ 現在までの進捗状況

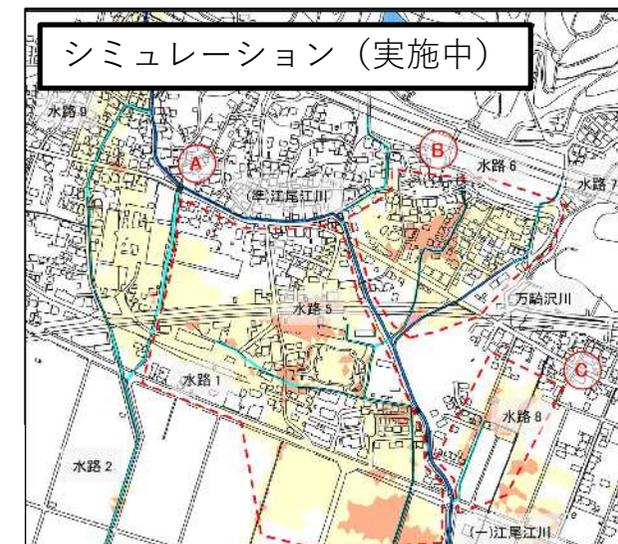
- ・ 地区内の現況流下能力評価やシミュレーションを実施しており、今後、内水被害の軽減に向けた整備計画を策定（R7.2予定）して、雨水きよの整備を実施する。

■ 施策実施に係る課題

- ・ シミュレーションにより策定した改修計画に基づく雨水きよの改修において、改修に伴い影響を受ける隣接地権者等の理解と協力が必要である。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・ シミュレーションにより策定（R7.2完了予定）した整備計画について、令和7年度に地区への説明等を行い、理解と協力を得るとともに、計画的な改修を進めていく。



① - 5 逆流を防止するための樋門等の整備

実施主体：富士土木

《施策内容》

河川からの逆流や背水による内水被害の軽減を図るため、排水口付近に樋門やフラップゲート等の逆流防止施設を設置する。

■ 現在までの進捗状況

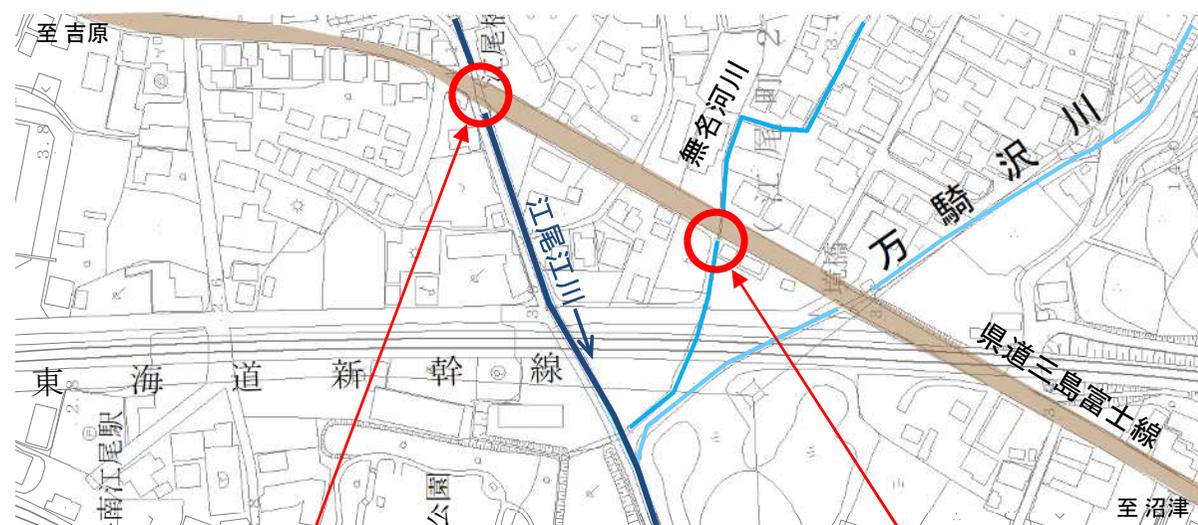
- ・ 県道の側溝から江尾江川や無名河川へ排水する排水口の現状調査を実施した。

■ 施策実施に係る課題

- ・ 排水口付近の構造変更は、県道の橋梁へ大きな影響を与える可能性がある。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・ 様々な内水被害の軽減対策を検討する。



① - 5 逆流を防止するための樋門等の整備

実施主体：富士市（道路維持課、農政課、河川課）

《施策内容》

河川からの逆流や背水による内水被害の軽減を図るため、排水口付近に樋門やフラップゲート等の逆流防止施設を設置する。

■ 現在までの進捗状況

- ・ 現地調査や地区からの要望のあった箇所において、今後検討する。

■ 施策実施に係る課題

- ・ 逆流防止施設の設置により、内水被害を助長する恐れもあるため、運用方法を含めた検討を行うとともに、地区に対して説明を行う必要がある。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・ 地区からの理解と協力が得られることを確認した上で、必要箇所への設置工事を行う。

① - 6 調整池等の活用や機能向上

実施主体：富士市（農政課、河川課）

《施策内容》

江尾江川下流域への雨水流出抑制を図るため、開発や農地保全に伴う既存調整池の更なる活用や機能強化について検討と改修を行う。

■ 現在までの進捗状況

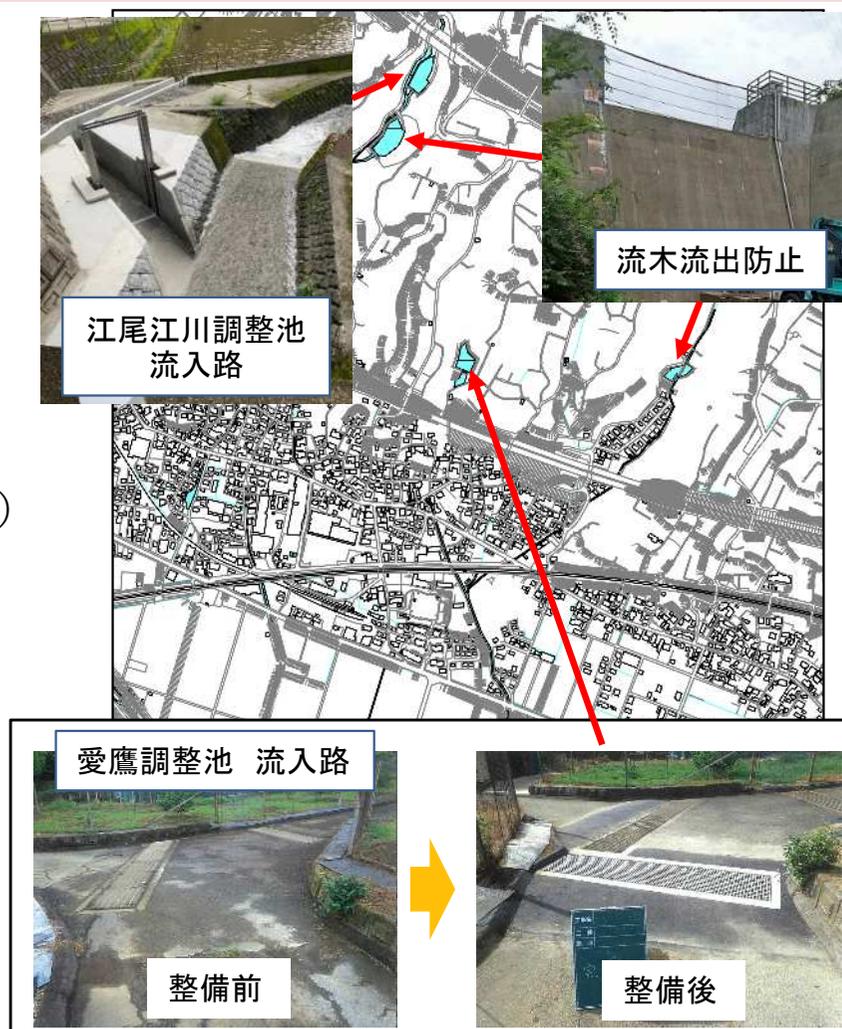
- ・ 下流域への雨水流出抑制を図るため、江尾江川からの流路を江尾江川調整池に整備するとともに、流入量の調整のため、水門等の工事を実施中である。（R6.8完成予定）
- ・ 下流域への流木流出を抑制するため、流木補足施設を設置した。（江尾江川上流調整池（R5.7完成）、万騎沢調整池（R6.2完成）、江尾江川（R6.4より実施予定）
- ・ 水路兼農道を流れる雨水について、下流域への流出抑制を図るため、令和5年度に調整池への流入路の改修工事を実施した。（愛鷹調整池）

■ 施策実施に係る課題

- ・ 下流域での浸水被害軽減を図るため、江尾江川から江尾江川調整池への流入量について、水門等の工事が完了後に、降雨時に確認し調整する必要がある。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・ 調整池流入量について、降雨時に効果を確認し、必要に応じて運用を見直す。
- ・ 側溝整備の効果について降雨時に確認する。



① - 7 公共施設における一時貯留の整備・検討

実施主体：富士市（河川課）

《施策内容》

住宅地域での内水被害を軽減するため、公共施設等を活用した流出抑制に関する可能性検討、効果検証を行う。

■ 現在までの進捗状況

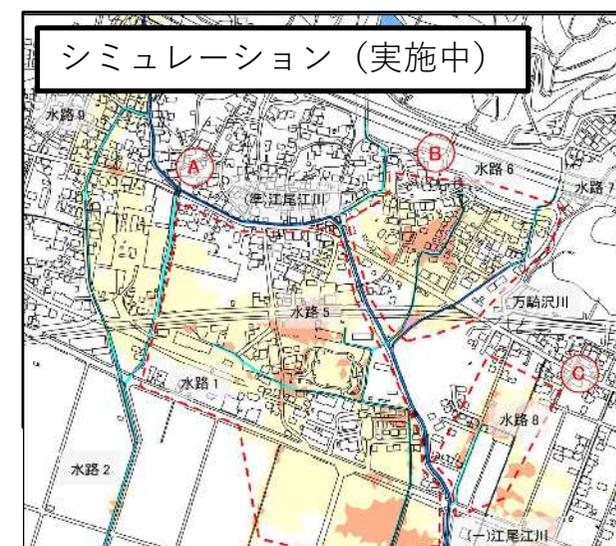
- ・ シミュレーションにより、効果的な施設整備について確認、検討中である。

■ 施策実施に係る課題

- ・ 地区内の公共施設が限られている。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・ シミュレーションに基づいた整備計画を参照しながら、公共施設における更なる貯留については、費用対効果等の検証を行いながら、実現の可能性について判断する。



① - 8 農業用排水ポンプ場の運用の見直し

実施主体：富士市（農政課）

《施策内容》

住宅地域での内水被害を軽減するため、既存の農業用排水ポンプ場における運用方法見直しについて検討する。

■ 現在までの進捗状況

- ・住宅地域での内水被害を軽減するため、豪雨が想定される場合は、排水ポンプの事前運転により池の水位をあらかじめ下げ、池の貯水可能量を一時的に増やした。

■ 施策実施に係る課題

- ・出水期は、かんがい期でもあることから、ため池を兼ねている貯留池の運用について、十分な周知が必要である。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・引き続き排水ポンプの事前運転を実施する。



① - 9 住居等の浸透施設の整備促進

実施主体：富士市（河川課）

《施策内容》

住宅地域での内水被害を軽減するため、住宅等における雨水貯留施設や雨水浸透施設の設置を推進する。（雨水浸透施設・雨水貯留施設設置費補助金制度の普及促進）

■ 現在までの進捗状況

- ・ 区内での設置促進を図るため、補助制度のパンフレットを江尾地区において、令和5年6月に全戸配布を行った。
- ・ 「広報ふじ」などによる周知活動に加え、令和5年9月にホームセンターにパンフレットの配布を依頼した。

■ 施策実施に係る課題

- ・ 住民に主体性をもって取り組んでもらえるよう、しっかりと周知活動を行う必要がある。
- ・ 設置後の運用について、住民が主体性をもって適切な運用を行ってもらえるよう、助言等を行う必要がある。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・ 設置に向けた新たな周知活動を模索し、実施する。
- ・ 設置者に対して、豪雨時の使用方法についての説明書を送付し、豪雨に備える適切な運用をお願いしていく。



設置者への案内文

宮尾河野第7丁目
令和5年6月1日

雨水浸透マス・雨水貯留タンクを設置された皆さまへ

富士市長 小長井 義正
(建設部 河川課)

雨水浸透マス・雨水貯留タンクの維持管理について

ご質問、皆さまには本市の治水事業にご協力いただきありがとうございます。
また、本市が総合的治水対策の一環として推進している雨水浸透マス、雨水貯留タンクをご設置いただき、大変ありがとうございます。
おかげさまで、令和5年3月末までの累計で雨水浸透マスは1,056基、雨水貯留タンクは477基が設置され、本市が目指す「雨に強いまちづくりの一助」となっています。

家庭から始める雨水対策

河川課 ☎55-2834

近年、短時間に集中して降る大雨により、全国的に浸水被害が多発しています。アスファルトなどによって、雨水が直接地中へ浸透しにくいことがその一因とされています。

●雨水浸透・貯留施設設置費補助金制度をご利用ください

市では、雨水対策の一環として、雨水浸透マス・雨水貯留タンク（図参照）の取付に際して補助金制度を設けています。水害に強いまちづくりを進めるため、設置にご協力ください。

◎敷地面積 1,000平方メートル未満の住宅川邊物（自己川辺宅、共同住宅など）

※雨水浸透マスは、住宅の建築面積に志して、補助金対象家の敷設取付数が定められています。

※補助金交付には、設置に用いる材料を購入する前に申請が必要となります。詳しくは「広報ふじ」掲載記事

施設の区分	補助金額（上限額）
雨水浸透マス【A型】	■ 基につき10万円
雨水浸透マス【B型】	■ 基につき5万円
雨水貯留タンク	■ 基につき3万円

① -11 準用河川や普通河川等の適切な維持管理

実施主体：富士市（河川課）

《施策内容》

雨水を速やかに下流に流すことにより住宅地域での溢水による内水被害を軽減するため、準用河川や普通河川等における堆積土砂撤去等の適切な維持管理を行う。

■ 現在までの進捗状況

- ・ 準用河川や普通河川の流下能力を確保するため、堆積土砂撤去を実施した。
- ・ 流下阻害となる草木の除去を実施した。
- ・ 老朽化等で破損した水路の補修を実施した。
- ・ 護岸天端や河床へのコンクリート設置等により、流下阻害となる草木繁茂の防止対策を実施した。

■ 施策実施に係る課題

- ・ 河川状況を把握するための巡視等に係る人員確保が困難。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・ 引き続き、地元からの要望、河川巡視や現地調査により、浚渫を行うなどの適切な維持管理に努める。
- ・ 適切な維持管理に必要な人員の確保を行う。



① -12 農業用水路の適切な維持管理

実施主体：富士市（農政課）

《施策内容》

雨水を速やかに下流に流すことにより住宅地域での溢水による内水被害を軽減するため、農業用水路における堆積土砂撤去等の適切な維持管理を行う。

■ 現在までの進捗状況

- ・ 江尾江川右岸では富士東部土地改良区第4工区第7号用水路の浚渫を実施した。
- ・ 江尾江川左岸では、浮島土地改良区第1工区第1号排水路の浚渫及び市道吉原沼津線の横断暗渠排水管の清掃を実施した。
- ・ 富士東部土地改良区及び浮島土地改良区には、水路に堆積した土砂の撤去や水草の撤去及び、水路の補修を行い排水に支障がないよう適切な管理を実施してもらった。
(令和5年度実績)

■ 施策実施に係る課題

- ・ 状況を把握するため、定期的な現場確認等が必要となる。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・ 引き続き、地元からの要望、河川巡視や現地調査により、浚渫を行うなどの適切な維持管理に努める。
- ・ 適切な維持管理に必要なとなる人員の確保を行う。



① -13 道路の適切な維持管理

実施主体：富士土木

《施策内容》

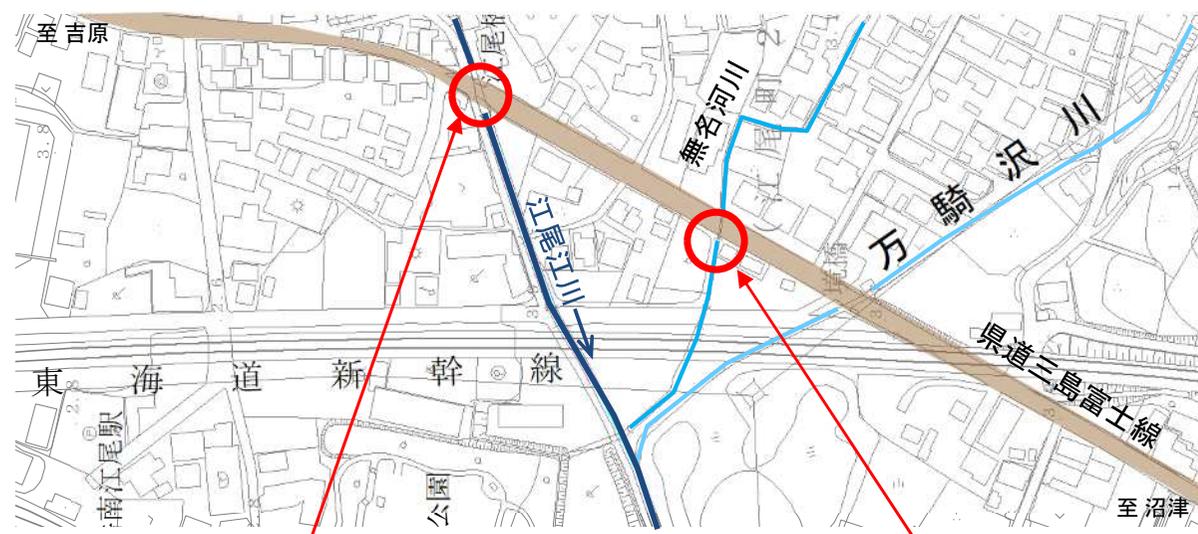
雨水を速やかに下流に流すことにより住宅地域での溢水による内水被害を軽減するため、道路排水施設における堆積土砂撤去等の適切な維持管理を行う。

■ 現在までの進捗状況

・令和5年6月の豪雨により、県道の側溝に土砂や草木等が堆積したが、地域の方の協力により、これらの撤去が完了した。

■ 今後の予定

・必要な排水機能を確保するため、引き続きパトロール等で状況を確認しつつ、必要に応じて清掃等を実施する。



① -13 道路の適切な維持管理

実施主体：富士市（道路維持課）

《施策内容》

雨水を速やかに下流に流すことにより住宅地域での溢水による内水被害を軽減するため、道路排水施設における堆積土砂撤去等の適切な維持管理を行う。

■ 現在までの進捗状況

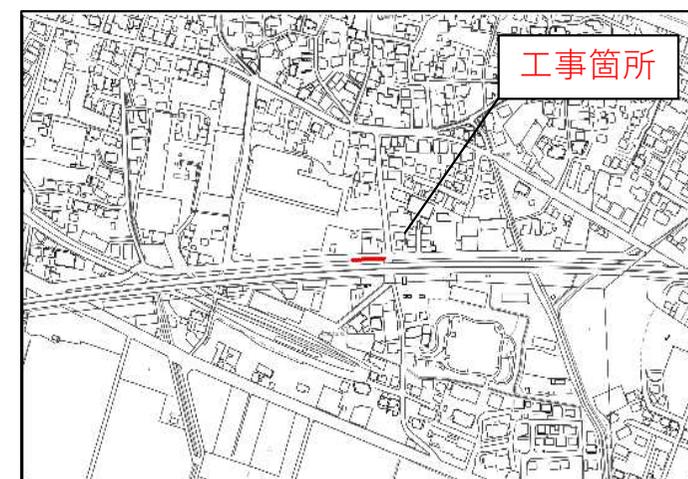
- ・ 江尾地区の側溝や暗渠の堆積した土砂の撤去を行った。

■ 施策実施に係る課題

- ・ 状況を把握するため、定期的な現場確認等が必要となる。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・ 引き続き、地元からの要望、道路側溝等の巡視や現地調査により、浚渫を行うなどの適切な維持管理に努める。
- ・ 適切な維持管理に必要な人員の確保を行う。



① -14 貯留施設の適切な維持管理

実施主体：富士市（河川課、農政課）

《施策内容》

貯留機能を保全し江尾江川下流域での浸水被害を軽減するため、既存調整池における堆積土砂撤去等の適切な維持管理を行う。

■ 現在までの進捗状況

- 調整池の確認・点検を実施した。（R5.6、R5.8）
- 江尾江川、愛鷹調整池ほか、地区上流域にある貯留施設において、堆積土砂及び流木撤去を実施した。

施設名	江尾江川調整池	所在地	富士市 江尾町1-16-2	1区目番地	1月(5日)日付検査	2月(2日)	
点検項目	1. 施設		2. 施設		備考(異常、既読項目)		
1) オリフィス構の上の堆積物状況	堆積: ○ (有)	異常: ○ (有)	堆積: ○ (有)	異常: ○ (有)	堆積物の有無の確認		
2) 調整池の上の堆積物状況	小: 1 (空)	中: 4 (空)	大: 5 (空)	大: 5 (空)	堆積物発生時からの撤去状況		
3) 安全施設の状態	異常: ○ (有)	異常: ○ (有)	異常: ○ (有)	異常: ○ (有)	フェンス、タックル等の設置、点検の有無		
4) 蓄積物の状況	異常: ○ (有)	異常: ○ (有)	異常: ○ (有)	異常: ○ (有)	異状発生時からの撤去、異状の削減、フローの改善等		
5) その他	なし						
備考(異常発生のある事項)	なし						

施設名	外郎調整池	所在地	富士市 江尾町1-16-2	1区目番地	1月(5日)日付検査	2月(2日)	
点検項目	1. 施設		2. 施設		備考(異常、既読項目)		
1) オリフィス構の上の堆積物状況	堆積: ○ (有)	異常: ○ (有)	堆積: ○ (有)	異常: ○ (有)	堆積物の有無の確認		
2) 調整池の上の堆積物状況	小: 1 (空)	中: 4 (空)	大: 5 (空)	大: 5 (空)	堆積物発生時からの撤去状況		
3) 安全施設の状態	異常: ○ (有)	異常: ○ (有)	異常: ○ (有)	異常: ○ (有)	フェンス、タックル等の設置、点検の有無		
4) 蓄積物の状況	異常: ○ (有)	異常: ○ (有)	異常: ○ (有)	異常: ○ (有)	異状発生時からの撤去、異状の削減、フローの改善等		
5) その他	なし						
備考(異常発生のある事項)	なし						

調整池点検票



江尾江川調整池 清掃

■ 施策実施に係る課題

- 調整池状況を把握するため、巡視等に係る人員確保が困難。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- 引き続き、地元からの要望、巡視や現地調査により、浚渫を行うなどの適切な維持管理に努める。
- 適切な維持管理に必要なとなる人員の確保を行う。



愛鷹調整池

撤去前



撤去後

① -15 農地の保全・維持（流出抑制・湛水防除）

実施主体：富士市（農政課）

《施策内容》

- ・ 河川等への雨水流出を抑制することにより農地における湛水量の軽減と住宅地域からの雨水流入量を確保できるよう、農地を適切に保全、維持する。
- ・ 更なる雨水流出を抑制するため、台風等の豪雨が予想される際の農地における事前取水停止や事前排水等を検討する。

■ 現在までの進捗状況

- ・ 揚水機場の圧送ポンプは土地改良区役員により管理されており、大雨が想定される場合は圧送ポンプの運転を止め、水田への送水を事前に停止するよう、土地改良区へ改めて要請をした。

■ 施策実施に係る課題

- ・ ポンプの適切な管理を継続するため、管理者を継続的に確保する必要がある。
- ・ ポンプの運用について、土地改良区及び耕作者の理解が必要となる。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・ 引き続き適切なポンプの運転管理と、管理者の継続的な確保を土地改良区に対してお願いしていく。



① -16 森林の保全・維持（浸透能力の向上）

実施主体：富士市（林政課）

《施策内容》

江尾江川上流部からの雨水流出や土砂流出を抑制し、河川氾濫や住宅地域での内水被害を軽減するため、森林を適切に保全、維持する。

■ 現在までの進捗状況

- ・ 富士市森林整備計画に基づく、整備対象面積10,136haのうち令和4年度末時点での間伐面積8,156ha完了。

■ 施策実施に係る課題

- ・ 森林の整備を進めるにあたり、林業就業者の高齢化に加え、就業者の慢性的な不足が続いているため、新たな担い手の確保が喫緊課題である。
- ・ 本市の人工林の多くが本格的な利用期を迎えているが、木材価格の低迷などにより森林整備が進んでいない。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・ 今後も、計画的に森林整備を推進し、雨水や土砂の流出抑制を促進する。
- ・ 森林環境譲与税を活用して、私有林等の整備を推進し、森林資源を循環利用する。



① -17 新たな流域対策の掘り起こし

実施主体：全員

《施策内容》

本プランに基づき、各種関係団体の取り組み状況の進捗を把握するとともに、新たな流域治水に係る取り組みについても掘り起こしを進める。

■ 現在までの進捗状況

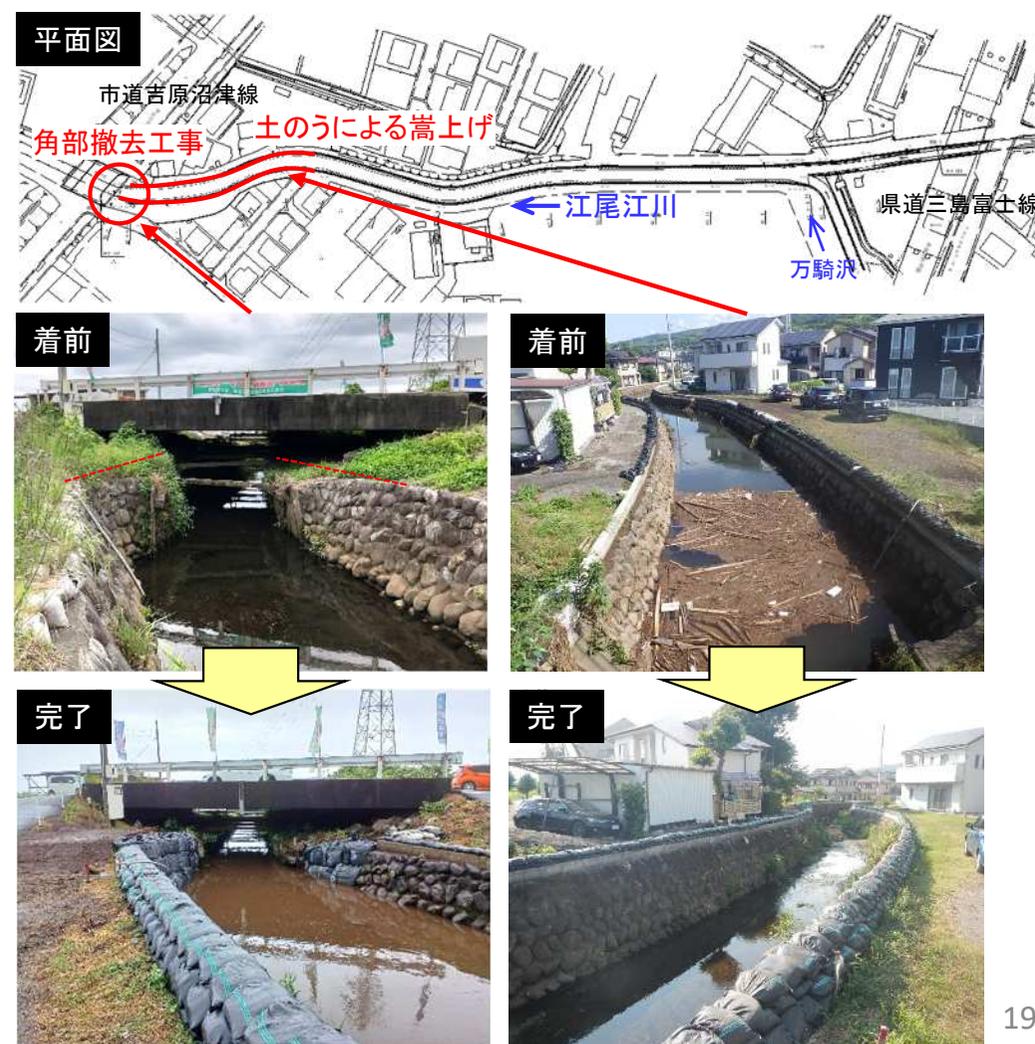
- ・ 橋市道吉原沼津線権田給橋の直上流に断面変化点があり、流木等が堆積し流下阻害の原因となっていたため、緩やかに擦り付けるよう、角部の撤去工事を実施。
- ・ 令和5年6月の豪雨において、江尾江川からの溢水防止のため、地元水防団が設置した土のうを強化するため、土のうの嵩上げや補強を行った。

■ 施策実施に係る課題

- ・ 江尾江川においてできる緊急的な対策として実施したが、抜本的な対策とはなっていない。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・ 河川改修等対策の早期実施を図るとともに、引き続き関係者と調整しつつ、新たな取組の検討を進める。



① -17 新たな流域対策の掘り起こし

実施主体：全員

《施策内容》

本プランに基づき、各種関係団体の取り組み状況の進捗を把握するとともに、新たな流域治水に係る取り組みについても掘り起こしを進める。

■ 現在までの進捗状況

- ・ 河川水位状況等の把握や水防活動のため、河川管理道への通路設置を地区から要望を受けている。
- ・ 住民が水位把握や水防活動が実施できるよう、公園管理者の協議・承諾を得て、地先公園から江尾江川へ至る通路を設置を進めている。（令和6年3月完了予定）

江尾江川への階段：富士土木

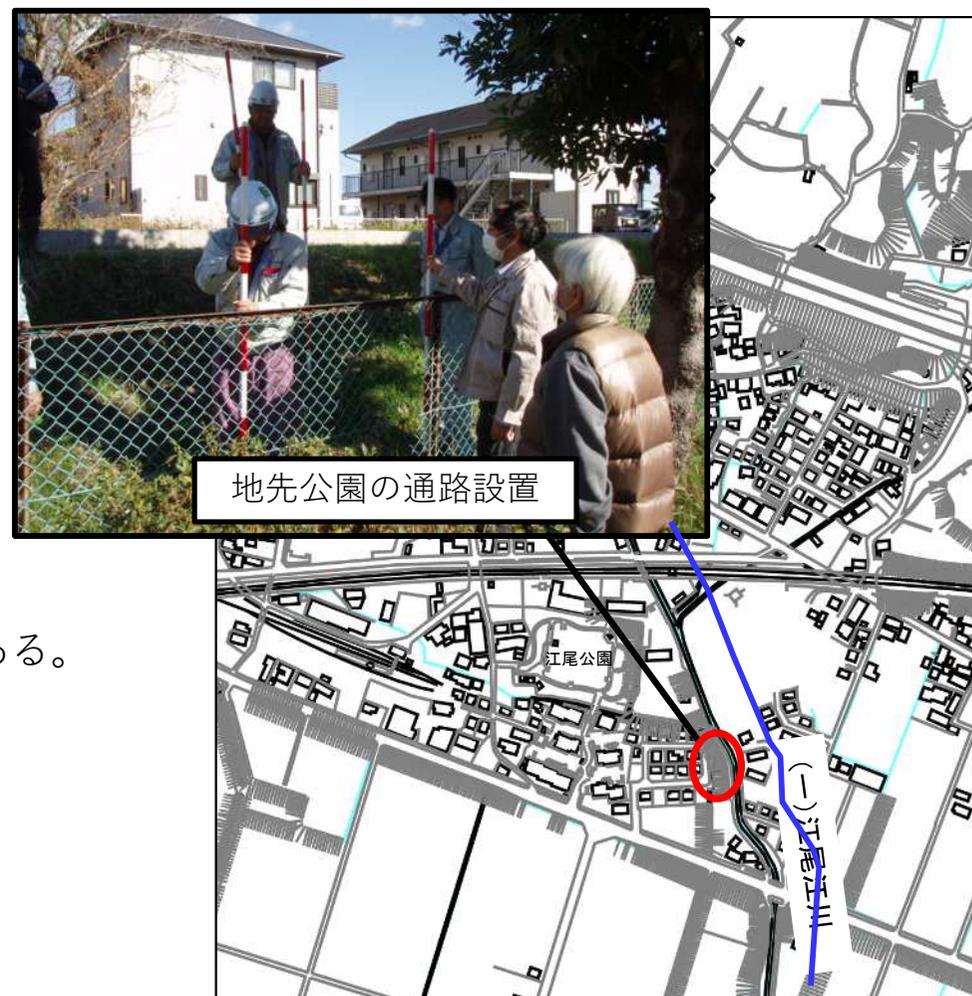
公園部出入り口設置：富士市河川課

■ 施策実施に係る課題

- ・ 住民が利用するため、安全について配慮する必要がある。
- ・ 常に通路及び出入口が使用できるように、管理する必要がある。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・ 安全利用について説明・周知をする。
- ・ 関係各課や住民により、維持管理をする。



地先公園の通路設置

② - 1 立地適正化計画における防災指針に基づく取組の推進

実施主体：富士市（都市計画課）

《施策内容》

立地適正化計画の居住誘導区域等における防災対策・安全確保策を定めた「防災指針」に基づく取組を推進する。

■ 現在までの進捗状況

- 近年、激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、立地適正化計画への「防災指針」の位置付けに向けて、庁内検討委員会や市民懇話会、地域別説明会を開催し、学識者や商工、建築、防災等の各分野の代表者、市民等からの意見聴取を行うなど、改定作業を進めてきた。
- 令和6年2月に開催した都市計画審議会を経て、令和6年3月に改定予定である。



各種会議	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
庁内検討委員会				○7/6								
市民懇話会・地域別説明会				●7/11	↔ 地域別説明会			↔ ハブリック・コメント		●1/10		
都市計画審議会						●9/27					●2/7	★改定

■ 施策実施に係る課題

- 市民・開発事業者等に対して、計画内容を効果的に周知する必要がある。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ウェブサイトや広報紙等への掲載を通して、計画内容の周知を図る。
- 令和6年度以降は、今回の改定により、新たに設定した誘導区域への緩やかな居住誘導を図るとともに、防災指針の取組として位置付けた「江尾江川水災害対策プラン」に基づく河道や調整池の改修等のハードの取組と、ハザードマップの作成・公表やマイ・タイムラインの普及・周知等のソフトの取組を推進する。



② - 2 住宅の浸水防止のための住宅改良に関わる資金借受けの利子補給

実施主体：富士市（住宅政策課）

《施策内容》

「富士市浸水住宅改良及び災害復興住宅建設等貸付金利子助成金制度」を活用し、住宅地盤の嵩上げへの支援を行う。

■ 現在までの進捗状況

- ・ 本補助金の交付対象は、①浸水住宅改良工事（地盤改良や盛土等）②被災後の住宅の建設や購入 ③被災後の住宅の修繕としている。補助金の交付実績は②と③のみ
- ・ 静岡県東部地震（平成23年3月15日発生、最大震度6強）に伴う交付の実績以降、申請はない（同地震における交付は令和3年度で完了している）
- ・ 本制度に関する問合せは、年間1～2件程度
- ・ 令和5年度に補助金のチラシを作成し、浸水想定区域の町内会（須津地区）や防災に関するイベントで配布

■ 施策実施に係る課題

- ・ 各自で浸水住宅改良工事を行い、災害に備えることを周知しているが、認知不足が懸念されるため、更なる周知活動が必要だと思われる。
- ・ 住宅地盤の嵩上げは、住宅の建替え、新築に合わせて実施することが多いため、対象工事を実施すると初期費用が高額となってしまう。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・ 補助金の認知度向上に向け、周知の工夫（防災イベント等でのチラシ配布、雨水浸透・貯留施設設置費補助金などの関係補助金と組合わせた周知など）
- ・ 浸水想定区域内の住民に向けた地盤改良や盛土等の必要性の周知
- ・ 地盤改良や盛土の最新事例の紹介
- ・ 補助制度の見直しの検討

災害に備えましょう

災害に対する準備と
災害で被害を受けた住宅の再建を応援します！

台風による洪水や地震による津波などから住宅への浸水を防ぐための土地の改良工事並びに自然災害による被害を受けた方が住宅の建設又は購入、修繕のために借りた費用の利子額の一部を助成します。(マンションは除きます)

◇補助金の名称
富士市浸水住宅改良及び災害復興住宅建設等貸付金利子助成金

◇対象工事
①浸水住宅改良（土地の地盤の改良や盛土など）を行うとき
②自然災害を受け、新築または住宅の建設又は購入するとき
※戸建ての建設が対象で、マンションの被害を受けた場合は対象外です
③自然災害を受け、住宅を修繕するとき

◇内容

種別	対象期間	助成率	期間
住	東海地方の被災者に対する貸付金利子助成金	公定利率の半額助成	6ヶ月以内
修	住居の修繕費の貸付金利子助成金	5年以内で、公定利率の半額助成	10年以内
新	住宅の新築費の貸付金利子助成金	5年以内で、公定利率の半額助成	10年以内

※公定利率、公定利率の半額助成は、融資利率の引上げ率等を算出した値となります。



〒41008 富士市 都市整備部 住宅政策課

TEL 0545 55 2814

E-mail: to-kyoku@city.fuji.lg.jp

配布用チラシ

③ - 2 雨水出水浸水想定区域図の作成・公表

実施主体：富士市（河川課）

《施策内容》

雨水出水による浸水リスクを周知するため、下水道区域内における雨水出水浸水想定区域図を作成し公表する。

■ 現在までの進捗状況

- 令和5年6月に雨水出水浸水想定区域図を公表し、富士市ウェブサイトに掲載した。

■ 施策実施に係る課題

- 現在公表中マップは、ファイルサイズが大きいことや、富士市を2分割での掲載であるため、使いにくいとの指摘を受けている。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ハザードマップの作成に合わせ、現在の2分割から4分割に細分化する作業を実施しており、完了次第更新する。（R6.4予定）
- ファイルサイズを見直したものに変更し、利便性の向上を図る。
- ふじタウンマップに掲載し、洪水浸水想定区域図と合わせて確認できる環境を整え、利便性の向上を図る。

内水浸水想定区域図（内水氾濫）

市街化の進展や局地的な集中豪雨の増加により、都市部において雨水排水能力を大幅に上回る雨水流出により内水浸水被害が発生しています。内水浸水による人的災害を未然に防ぐため、浸水域を示した内水浸水想定図を公表します。
本事業は下水道事業となることから、対象範囲は下水道全体事業区域（こどもの国を除く）としております。

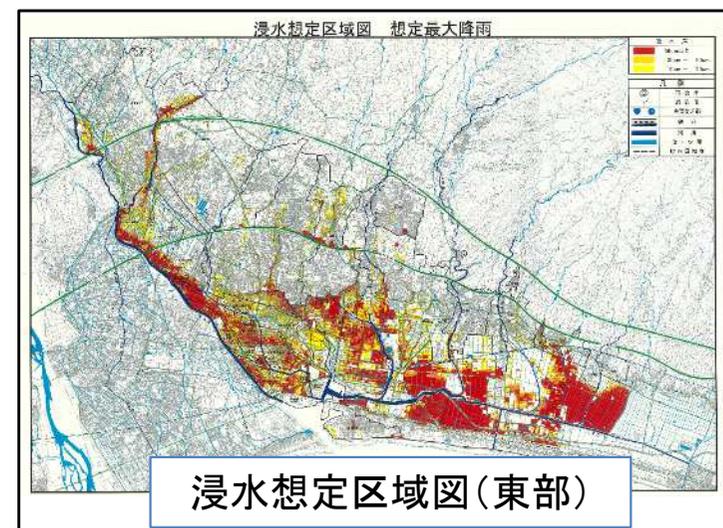
内水浸水想定区域図（雨水出水浸水想定区域）

浸水想定降雨（想定される最大規模の降雨（1時間147mm）を想定
地図の配色について、赤色は床上浸水、オレンジ色は床下浸水、黄色は道路冠水程度を示しています。

[東部地域内水浸水想定区域図（澗井川より奥側の地域） \(pdf, 15,017KB\)](#)

[西部地域内水浸水想定区域図（澗井川より西側の地域） \(pdf, 23,265KB\)](#)

富士市ウェブサイト



③ - 3 宅地建物取引業団体等への水害リスク情報提供

実施主体：富士土木、富士市（建築土地対策課）

《施策内容》

不動産購入者や居住者等に対して水害リスクを周知するため、宅地建物取引業団体等へ水害リスク情報を提供する。

■ 現在までの進捗状況

- ☑ 土地利用承認・開発許可申請時において、「意見書」に水害リスクについて把握するよう代理人（設計者）を通して周知している。

許可件数 0件



- ☑ 土地利用・開発相談時においても水害リスクについて把握するようハザードマップ等の周知に努めている。

■ 課題への対応方針・今後の予定

継続していく

ふじタウンマップ(防災マップ) 浸水想定区域

A screenshot of a web-based map application titled 'ふじタウンマップ (防災マップ)'. The map displays a city grid with various colored overlays indicating flood-prone areas. A sidebar on the left contains a list of map layers. A speech bubble from a character at the bottom right says '水害リスクについて ふじタウンマップ等で把握してください！' (Please grasp the water damage risk using Fujitown Map, etc.).

水害リスクについて
ふじタウンマップ等で
把握してください！

③ - 4 水害ハザードマップの作成・公表

実施主体：富士市（河川課）

《施策内容》

浸水範囲や浸水深、避難場所や情報伝達方法等を表示したハザードマップの作成、配布を行う。

■ 現在までの進捗状況

- ・ 県の公表した洪水浸水想定区域図の確認ができるよう、サイトにリンク先を掲載した。（R5.6更新）
- ・ 洪水予報河川及び、水位周知河川のハザードマップを作成し、対象地域への全戸配布を完了するとともに、対象地区のまちづくりセンターにおいて、配布を行っている。
- ・ 雨水出水浸水想定区域図のハザードマップを作成中である。（R6.3完成予定）

■ 施策実施に係る課題

- ・ 雨水出水浸水想定区域図のハザードマップ配布先について、また、Web掲載のみでの対応が可能か検討・調整する必要がある。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・ 江尾江川流域については、地区と協議のうえ、必要に応じて配布の調整を行う。



③ - 5 マイ・タイムライン等の普及・周知

実施主体：富士市（防災危機管理課）

《施策内容》

「わたしの避難計画」（マイタイムライン）の目的や効果、作成方法等の周知を行い、作成を呼びかけるとともに、作成のためのワークショップ等の支援を行う。

■ 現在までの進捗状況

毎年開催している富士市防災セミナー（R5.5実施）や、防災啓発イベント「ふじBousai2023（R5.11実施）」等において風水害を取り扱い、富士市で発生した水害や避難方法等の説明や、「マイタイムライン」の重要性等を啓発した。

■ 施策実施に係る課題

市内でも家屋浸水被害等の水害が複数の地区で発生していることから、住民1人1人が大雨時の行動を考えておく必要性の更なる周知が必要。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・引き続き、防災講座等の場面において風水害時の行動について啓発を実施する。
- ・作成済みの洪水ハザードマップ（逃げどきマップ）や、昨年11月から配信を開始した防災アプリ「防災ふじ」を活用し、水害リスクの周知及びマイタイムラインの必要性を啓発していく。



マイタイムライン作成用資料



マイタイムラインの啓発
（防災セミナー）

③ - 6 出前講座の開催

実施主体：東部地域局

《施策内容》

- ・水害リスクの理解促進を図るため、出前講座を開催する。
- ・児童や生徒を通じた家庭への啓発を図るため、水害や避難に関して、教育関係者等を対象とした出前講座を開催する。

■ 現在までの進捗状況

- ・管内の高等学校や特別支援学校等を対象に防災出前講座を実施しており、令和5年度については90回（富士土木事務所管内では17回）の出前講座を開催した。（令和6年1月4日現在）
- ・市町職員及び地域住民を対象に、地域防災力の向上を目的として、当局にて作成した風水害対応イメージT E N研修を実施した。

■ 施策実施に係る課題

- ・より多くの住民に風水害対応イメージT E N研修に参加してもらえるよう、研修を複数回に分け、管内4箇所で実施している。引き続き、多くの住民が参加しやすくなるよう検討が必要。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・令和5年度は、最終的に94回（富士土木事務所管内では18回）の出前講座を実施予定。
- ・令和6年度も、学校や市町職員、地域住民を対象とした防災出前講座や風水害対応イメージT E N研修を実施していく。



生徒を対象とした出前講座



風水害対応イメージT E N研修



教職員を対象としたDIG

③ - 6 出前講座の開催

実施主体：富士市（防災危機管理課）

《施策内容》

- ・ 水害リスクの理解促進を図るため、出前講座を開催する。
- ・ 児童や生徒を通じた家庭への啓発を図るため、水害や避難に関して、教育関係者等を対象とした出前講座を開催する。

■ 現在までの進捗状況

住民・児童を対象とした防災講座の場において風水害をテーマとして取り扱い、自宅や住んでいる地域で想定される水害リスクや避難方法等について説明を行った。

（令和5年度実績）市政いきいき講座7件、地区防災会議5件

■ 施策実施に係る課題

- ・ 配布済みのハザードマップ（逃げどきマップ）の活用方法の普及が引き続き必要。

- ・ 水害リスクを把握していても、避難行動につながっていない住民もいる。

■ 課題への対応方針・今後の予定

避難に関する知識や、市などから配信される防災情報の入手手段についても、正しい認識を持ってもらえるよう、継続して防災講座を実施し、更なる情報の周知を図る。



③ - 7 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成・支援

実施主体：富士市（防災危機管理課）

《施策内容》

- ・各施設を所管する福祉、保健部局や教育委員会との連携し、対象施設に避難確保計画の作成を働きかける。
- ・施設が実施した訓練を依頼し、必要に応じ訓練への助言又は指導を行う。

■ 現在までの進捗状況

公表済みの洪水浸水想定区域内に位置する要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の作成を働きかけた。

<令和5年富士市地域防災計画に記載の施設>

浸水想定区域内の施設276施設の内、275施設が計画作成済み

■ 施策実施に係る課題

- ・施設を所管する各部局から、対象施設への働きかけが不十分な状況にある。新規施設等の情報共有にも課題あり。
- ・今後、その他河川の浸水想定区域内の施設に対しても、避難確保計画作成の働きかけが必要になる可能性があるが、対象施設数が膨大になることが予想され、計画の作成が進まない可能性がある。

■ 課題への対応方針・今後の予定

計画作成率が100%になるよう、新規対象施設に対し計画作成の働きかけを行う。
また、庁内の役割分担・連携体制を検討する。



要配慮者利用施設避難確保計画
(市ウェブサイトにて雛形を配布)

③ - 8 災害時避難行動要支援者の避難行動・避難生活の安全を図るための「個別避難計画」作成・支援

実施主体：富士市（防災危機管理課）

《施策内容》

避難行動要支援者のうち、家族等の避難支援が得られない者や家族だけでは避難が困難な者に対し、災害発生時の情報伝達から避難所等への誘導まで、一連の活動を想定した具体的な個別避難計画を、福祉部局、福祉専門職及び自主防災組織と連携し作成する。

■ 現在までの進捗状況

- ・ 令和3年度からモデル地区である「富士南地区」と協力し、避難行動要支援者の個別避難計画作成及び避難訓練を実施。
（令和5年11月時点）個別避難計画作成済み：11名

■ 施策実施に係る課題

- ・ 避難行動要支援者を地域で支援する体制の整備
- ・ モデル地区から市全域への施策の拡大
- ・ 福祉部局と連携した福祉専門職への協力依頼

■ 課題への対応方針・今後の予定

避難行動要支援者の避難支援体制を充実させるため、令和5年に防災アプリ「防災ふじ」を開発した。本アプリは、個別避難計画作成機能や、災害時に要支援者と支援者とのマッチング機能を搭載していることから、本アプリの周知を行い、さらなる避難行動要支援者の支援を実施していく。



配信中の防災アプリ「防災ふじ」

③ - 9 河川の水位観測器及び河川監視カメラの設置と観測情報等の提供

実施主体：富士土木

《施策内容》

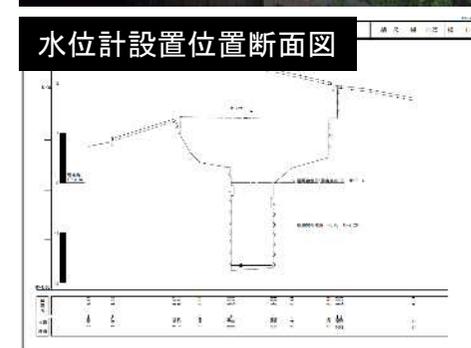
- ・ 氾濫や溢水が生じやすい河川に水位観測所を設置し、出水時の水位監視を行う。
- ・ 水位観測の情報を速やかに住民に伝達する方法について検討する。

■ 現在までの進捗状況

- ・ 江尾江川には、権田給橋に危機管理型の水位計、約200m上流に河川監視カメラを設置している。
- ・ 水位計及び監視カメラの情報は、「SIPOS-RADAR」で公開している。
- ・ 水位計は、毎月観測データを取りまとめ、異常値やデータの欠損がないことを確認している。
- ・ 監視カメラは、毎年専門業者による点検を実施している。

■ 今後の予定

- ・ 引き続き水位計や監視カメラが常に機能するよう点検等維持管理を行う。



③ - 9 河川の水位観測器及び河川監視カメラの設置と観測情報等の提供

実施主体：富士市（河川課）

《施策内容》

- ・ 氾濫や溢水が生じやすい河川に水位観測所を設置し、出水時の水位監視を行う。
- ・ 水位観測の情報を速やかに住民に伝達する方法について検討する。

■ 現在までの進捗状況

- ・ 令和4年度に設置した簡易水位計（地区内水路6か所）を地区への情報公開に向け令和5年度に実証実験を実施した。
- ・ 地区への公表に向けて、アプリ等の開発を進めている。（R6.3完成予定）

■ 施策実施に係る課題

- ・ アプリ等の使用方法について、周知する手段を検討する必要がある。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・ アプリの公表やアプリの活用方法について、地区と連携し確実に周知していく。



③ -10 主要幹線道路の冠水情報提供体制構築

実施主体：富士土木

《施策内容》

主要幹線道路における車の水没や、通行止めに伴う交通渋滞の発生を抑制するため、冠水状況をカメラにて監視し、SNS等にて**道路規制情報**の提供を行う。

■ 現在までの進捗状況

- ・令和5年6月の豪雨により、江尾地区周辺の広い範囲において道路冠水が発生した。
- ・このため、県と市が連携し、速やかに交通規制を行うよう、江尾地区周辺の交通規制のあり方について検討をしている。

■ 今後の予定

- ・交通規制開始のタイミングや迂回路の設定等、県と市の統一したマニュアルを作成する。
- ・一般への情報提供については、富士土木Twitter等を活用し、速やかに情報発信していく。



県道三島富士線冠水状況



市道吉原沼津線冠水状況

③ -10 主要幹線道路の冠水情報提供体制構築

実施主体：富士市（道路維持課）

《施策内容》

主要幹線道路における車の水没や、通行止めに伴う交通渋滞の発生を抑制するため、冠水状況をカメラにて監視し、SNS等にて道路規制情報の提供を行う。

■ 現在までの進捗状況

- 市道吉原沼津線の道路冠水を監視するため、令和5年度に監視カメラを1台設置するとともに、地区内道路の冠水を監視するため、新たなカメラを1台設置する計画を立てた。



■ 施策実施に係る課題

- 市道吉原沼津線は、主要幹線道路であるため、冠水状況の確認と雨の予報等を参考にしながら、交通規制を実施する判断を行う必要がある。
- 県道三島富士線の交通規制が生じた場合などは、地区内で交通遮断が生じることになるため、県等と綿密な連携体制を取る必要がある。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- 天気予報などで情報収集を行い、交通規制を実施する協力業者に対して資材の事前準備を依頼する。
- 日頃から県等との連携体制を構築し、災害に備える。
- 道路規制の情報提供体制について、他市の事例などを研究する。



③ -11 土のうステーション整備・運営

実施主体：富士市（河川課）

《施策内容》

河川等からの溢水を緊急的に抑制するため、住民等が即時使用できる土のうを常備する「土のうステーション」の設置、運営（土のう数の確認、補充等）を行う。

■ 現在までの進捗状況

- ・過去の浸水被害により、水防分団、地域住民の水防に対する意識が高まったことにより近隣に共用の土のうを保管している。

■ 施策実施に係る課題

- ・浸水被害の範囲が広いことや、対応までの時間を短縮する必要があることから、土のう置き場の増設が必要であるとの申し入れがあった。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・河川の整備状況を踏まえ、市、水防団、住民にて必要箇所等の協議を行いながら、既存の土のう置き場の適正な維持管理と、新たな土のう置き場の設置について、検討していく。



R5年7月設置：須津地区内 共用土のう置場

③ -12 備蓄資材の拡充、水防倉庫の改修・整備、土のう作成等の訓練実施

実施主体：富士市（河川課）

《施策内容》

- ・ 備蓄資材の洗い出しを行い、必要資材や数量が不足する場合の補填を行う。
- ・ 水防資材を保管する水防倉庫の設置や改修を行う。
- ・ 出水時に迅速、的確に対応できるように、関係機関で水防訓練を実施するとともに、住民や企業等の訓練を支援する。

■ 現在までの進捗状況

- ・ 水防分団倉庫内の資機材点検を適宜行うとともに、資材等の不足が確認された場合には、随時、補充等を行っている。

■ 施策実施に係る課題

- ・ 昨今の浸水状況を踏まえた設備への更新を行う必要がある。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・ 水防活動に寄与するよう、水防団の要望を踏まえながら、引き続き、資機材配備を充実させていく。



須津水防分団第2倉庫



浮島水防分団倉庫

③ -13 自治会・水防団による防災訓練の実施

実施主体：富士市（河川課）

《施策内容》

水防団・自主防災会・自治会等との連携により、水防工法の習得や連絡体制の強化を図り、地域の防災力を向上させる。

■ 現在までの進捗状況

- ・ 地区と水防団の連絡体制強化を図るため、水防分団に地域防災訓練への参加を依頼した。
- ・ 地域の防災力向上を図るため、地域の防災訓練での土のう作成等の指導を水防団が行った。

■ 施策実施に係る課題

- ・ 各地区の地域防災訓練は、9月、12月の市一斉防災訓練に合わせ実施することが多いため、同時に対応するための派遣団員等の確保に課題がある。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・ 引き続き、各地区の自主防災会からの要望を受けながら、水防分団に地域防災訓練への参加を依頼する。



浮島水防分団 土のう作成訓練

③ -14 緊急排水用ポンプの運用

実施主体：富士市（河川課）

《施策内容》

住宅地域における内水を緊急的に排除するため、水防団等が排水用ポンプで県及び市管理河川への排水を行う。

■ 現在までの進捗状況

- ・市の他部署で保有する、汎用可搬式排水ポンプを借用し、緊急排水の実験を実施した。
- ・河川災害用の可搬式排水ポンプ導入を検討した。

■ 施策実施に係る課題

- ・汎用可搬式排水ポンプは、運用における課題（質量・能力等）があることから、緊急時の実施に向けた支援業者等との協議を行う必要がある。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・地区や業者と協議・連携をして、それぞれのポンプの運用方法を確立していく。



汎用可搬式排水ポンプでの実験



汎用可搬式排水ポンプでの実験